

主催：杉本・川島法律事務所 株式会社インターネットイニシアティブ (IIJ)

共催：ニューヨーク日本商工会議所 (JCCI)
日本貿易振興機構 (ジェトロ) ニューヨーク事務所

JETRO
日本貿易振興機構 (ジェトロ)

2020年1月1日より適用開始予定

カリフォルニア州消費者プライバシー法 (CCPA) への コンプライアンス実務対応

～全分野必見、CCPAへのコンプライアンス実務対応を分かりやすく解説！～

2020年1月1日から、カリフォルニア州消費者プライバシー法 (CCPA: California Consumer Privacy Act) の適用開始が予定されています。米国では今までにない斬新な包括的保護法の導入となり、カリフォルニア州政府による執行リスクがあることのみならず、米国では消費者による集団訴訟が活発である中で、CCPAは損害額の立証を要しない法定賠償制度を導入しているため訴訟提起のリスクが高く、遵守体制の完備が必須です。CCPAはカリフォルニア州で事業を行う事業者であり、カリフォルニア州居住者の個人情報を収集、売却するものに対して幅広く適用される法律ですが適用範囲が広く、ニューヨークや日本において事業を行う事業者がカリフォルニア州居住者 (ニューヨークへ出張中の者を含みます) の個人情報を収集・売却する場合にも適用される可能性があるため、多くの企業にとって注意が必要な法律になります。本セミナーでは3名の専門家より、CCPAコンプライアンスの実践的な実務対応をカリフォルニア州司法長官より発表予定のCCPAのRegulation案も踏まえながら、分かりやすくご説明いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

2019年11月8日 (金) 14:00～16:00 会費：無料

※ネットワーキング時間を含む。受付は13:30より開始。途中休憩あり。

会場：日本クラブ 2F ローズルーム

▼ (145 West 57th Street, New York, NY 10019)

〈お申し込み方法〉

次の必要事項を明記の上11月6日 (水) までにemailでお申し込みいただくか、もしくは (下記URL) からお申し込みください。

[emailでお申し込みの場合]

メール本文に、

1. 氏名、2. 部署及び役職、3. 会社名、
 4. 電話番号、5. メールアドレス
- を明記しお申し込みください。 info@jcciny.org

[URLでお申し込みの場合]

次のURLからお申し込みください。

<https://www.jccinyblog.wordpress.com/register-for-event/>

〈概要〉

日時：2019年11月8日 (金) 14:00～16:00 (受付開始 13:30)

場所：日本クラブ 2F ローズルーム

(145 West 57th Street, New York, NY 10019)

定員：80名 (申込受付順。定員に達し次第、受付を終了します)

講師：川島章裕

(杉本・川島法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー弁護士)

小川晋平

(株式会社インターネットイニシアティブ ビジネスリスクコンサルティング本部長)

杉本武重

(杉本・川島法律事務所ニューヨークオフィス・パートナー弁護士)

言語：日本語

費用：無料

主催：杉本・川島法律事務所ニューヨークオフィス、株式会社インターネットイニシアティブ

共催：ニューヨーク日本商工会議所 (JCCI)

日本貿易振興機構 (ジェトロ) ニューヨーク事務所

〈問い合わせ先〉

ニューヨーク日本商工会議所 (JCCI) 事務局

info@jcciny.org

TEL：212-246-8001

「CCPAコンプライアンス対応の実務」

講師：川島章裕 杉本・川島法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー弁護士(日本、ニューヨーク州、ブリュッセル(B-List))



2005年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2008年東京大学法科大学院卒業、2009年長島・大野・常松法律事務所アソシエイト、2015年英国ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン・ロースクール法学修士課程卒業(LL.M)、2016年米国ニューヨーク大学ロースクール法学修士課程卒業(LL.M)、2017年Gibson Dunn & Crutcher法律事務所ブリュッセルオフィス・アソシエイト、2018年Bird & Bird法律事務所ブリュッセルオフィス・カウンセラー、2019年当事務所開設、ブリュッセルオフィス代表パートナー就任。ブリュッセルを主な拠点とし、日本企業のグローバルデータ保護コンプライアンス対応支援を行う。EUの一般データ保護規則(GDPR)および米国のカリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)を主な取扱分野とする。

「CCPAコンプライアンス対応におけるITセキュリティ実装の重要性と実務対応」

講師：小川晋平 株式会社インターネットイニシアティブ ビジネスリスクコンサルティング本部長



大阪大学大学院基礎工学研究科終了(ロボティクス)。キヤノンを経て2000年よりインターネットイニシアティブに入社。金融や自社セキュリティサービスといったミッションクリティカルシステムの設計、構築、運用に従事。2011年よりIJのクラウドサービス(IJ GIO)の国際展開の責任者としてUS、中国、シンガポール、UKにサービスを展開。2013年よりIJ Europe取締役。2014年からのUK赴任中にGDPRを研究し、2016年よりコンサルティングビジネスをロンドンで立ち上げる。2017年より日本に戻りビジネスリスクコンサルティング部を立ち上げ。2018年4月より現職。事業継続計画とコスト最適のITシステム実装設計に強みを持ち、実際に世界各国でサービスを立ち上げてきた経験から米国、中国、シンガポール、EUにおけるリーガルリスクを含むビジネスリスクに詳しい。

「カリフォルニア州司法長官によるCCPAに関するRegulation案の内容とCCPAコンプライアンス実務に与える影響」

講師：杉本武重 杉本・川島法律事務所ニューヨークオフィス・パートナー弁護士(日本、ニューヨーク州、ブリュッセル(B-List))



2004年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2012年米国シカゴ大学ロースクール卒業(LL.M.)、2013年英国オックスフォード大学法学部修士課程卒業(MJur)

2006-2013年長島・大野・常松法律事務所アソシエイト、2013年-2017年WilmerHale法律事務所ブリュッセルオフィス・シニアアソシエイト、2017-2018年Gibson Dunn & Crutcher法律事務所ブリュッセルオフィス・オフィスカウンセラー、2018-2019年Bird & Bird法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー。2019年7月当事務所開設。

ニューヨークとブリュッセルを主な拠点とし、日米欧を行き来しながら、日本企業のグローバルデータ保護コンプライアンス対応支援を行う。米国のカリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)およびEUの一般データ保護規則(GDPR)を主な取扱分野とする。